

安平町地域ブランド化推進事業支援補助金 二次募集のお知らせ

安平町地域ブランド化推進事業支援補助金とは、地場産品を素材にした商品開発や道の駅での商品化に向けた取り組みを支援する制度です。

①地域特産品開発事業

対象事業 ・地域資源を活用した新たな商品の開発や商品化に関する事業
・既存商品のレベルアップ、付加価値向上に関する事業 など

対象者 ・町内に住所を有する個人 ・町内に事業所を有する法人または団体

補助額 対象事業経費の10/10以内（上限30万円、下限5万円、千円未満の端数切り捨て）

※ふるさと納税の返礼品用に開発し、登録された場合は50万円を上限とする。

※販路拡大を目的としたイベント出店費などは事業費全体の40%まで。

対象経費 原材料費、試験分析費、デザイン費 など

②道の駅新規商品開発事業

対象事業 当町または道の駅の独自性を有し、道の駅への納品に確実性がある商品開発

対象者 道内に本店、営業所、事務所などを有する法人および安平町商工会に加盟する町内事業主

補助額 対象事業経費の1/2以内（上限50万円、千円未満の端数切り捨て）

対象経費 原材料費、試験分析費、デザイン費 など

申請方法 所定の申請書、計画書を作成の上、下記に提出してください。

※様式は町ホームページを参照またはお問い合わせください。

申請期限 8月26日(火)

決定方法 9月中旬に開催される審査会での審査を経て、補助の可否を決定します。

※予算の範囲内での補助金交付となりますのでご了承ください。

提出先・問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 7083

住宅や土地の情報を募集しています

町では、移住定住促進のため、中古住宅、賃貸住宅、住宅用地の情報を募集しています。

近年、子育て世代やファミリー層を中心に一戸建て住宅のニーズが高まっており、町内の不動産情報が不足しています。

ご提供いただいた物件情報は、移住特設サイト（空き家・空き地情報サイト）に掲載し、問い合わせがあった際にご連絡します。



移住特設サイト

【問合せ】 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751